

## 各種相談

### 補装具巡回相談を実施します(要予約)

**日時** 6月6日(火)10時30分~13時30分  
**場所** 市保健福祉センター  
**対象** 肢体不自由で身体障害者手帳の交付を受けている人  
**内容** 義肢、装具、車椅子などの製作、修理に必要な診断、判定(診断料・相談料 無料)  
**申込期限** 5月19日(金)  
**申し込み** 市地域福祉課(☎22-0177)

### 宮古児童相談所巡回相談

子どもの養育や療育についての助言・指導の他、必要に応じて心理学的判定をします。  
**日時** 5月18日(木)10時~15時  
**会場** 保健福祉センター2階  
**申し込み期限** 5月8日(月)  
**申し込み・問い合わせ** 市子ども課(☎22-5121)

### 岩手県障がい者110番相談室 弁護士無料相談

**受付** 10時~15時(予約優先)  
**場所** ふれあいランド岩手(盛岡市)  
**相談内容** 消費者被害・サラ金・相続・財産・成年後見等の法律相談、いじめ・差別・虐待等の人権問題  
**申し込み** 岩手県障がい者110番相談室 ☎019-639-6533  
 虐待専用携帯電話 090-2277-3456(土、日・祝日、夜間) FAX 019-637-7626

## 当事者グループ「小さな集まり」

対人関係やストレスとの上手な付き合い方を学び、社会復帰や社会生活の不安軽減を目指します。  
**対象** 社会復帰や社会生活に不安を抱える人  
**内容** グループでの語り合い、季節のイベント、ミニレクチャーなど  
**場所** 岩手県福祉総合相談センター  
**日時** 原則毎週火曜日 13時30分~15時  
**申込方法** 事前に電話で連絡し、個別面接を実施した上で参加を決定  
 ※医療機関で治療中の人は、主治医の承諾が必要です  
**申し込み・問い合わせ** 岩手県精神保健福祉センター(岩手県ひきこもり支援センター)盛岡市本町通3-19-1(☎019-629-9617)

## 生徒募集

### 「裏千家茶道こども教室」

**日時** 6月3日(土)~令和6年1月20日(土)(月2回、全16回) 9時30分~11時30分  
**場所** 働く婦人の家  
**対象** 市内の小・中学生  
**受講料** 2000円(スポーツ保険料含)  
**申し込み・問い合わせ** 菊池宗英 ☎23-6523、戸村宗妙 ☎23-8348(FAX同じ)

## 児童扶養手当を振り込みます

**振込日** 5月11日(休)  
**対象月** 3月~4月分  
 年金の受給や同居の家族構成、振込先の口座(名義の変更等)など状況に変化があった場合は速やかに子ども課で手続きしてください。  
**問い合わせ** 市子ども課(☎22-5121)

## JR釜石線が運休します

JR釜石線は、工事のため一部の列車を運休します。詳しくは、JR東日本ホームページ(列車運行情報をご覧ください)。  
**運休期間** 5月23日(火)~26日(金)  
**問い合わせ** JR東日本お問い合わせセンター(☎050-2016-1600)

## マイナンバーカード休日窓口を開設します

**日時** 5月14日(日)、28日(日) 9時~12時  
**場所** 市役所市民課  
 ※戸籍関係の届け出は宿日直が対応します  
 ※マイナポイントの申込み期限は9月30日に延長されました  
**問い合わせ** 市市民課(☎27-8450)

## 「土砂災害防止法基礎調査」を実施します

土砂災害防止法に基づき「土石流」「急傾斜地の崩壊」「地すべり」によって起こる土砂災害の恐れのある区域の地形、地質、土地利用状況などを調査します。土地に立ち入る場合がありますのでご理解をお願いします。  
**調査期間** 令和6年3月まで  
**調査箇所** 甲子町、小川町、野田町、礼ヶ口町、八雲町、天神町、松原町、唐丹町、大字平田、橋野町、栗林町、鶴住居町、片岸町、源太沢町、新浜町、浜町、住吉町、東前町、両石町、箱崎町(追加する場合があります)  
**問い合わせ** 沿岸広域振興局土木部復興まちづくり課(☎27-5574)

## 【前期】日常英会話講座

**日時** 5月23日(火)~7月25日(火) 毎週火曜日10時15分~11時45分 全10回  
**場所** 青葉ビル研修室2  
**講師** クリスティス・ノア・アロンさん  
**対象** 市内在住、または市内在勤の人 ※先着15人  
**受講料** 5,000円(全回数分) ※初回無料。レベルや内容のみて2回目以降の受講を決めてください  
**申込期限** 5月19日(金)  
 ※託児が必要な人は申込時にご相談ください  
**申し込み** 市国際交流課(☎27-5713) ☒kokusai@city.kamaishi.iwate.jp

# まちのお知らせ Information

## 地域を支える「まちづくりリーダー」育成プログラム 受講生募集

**期間** 6月3日(土)~11月18日(土) 全18回毎週土曜日開講  
**対象** 環境問題や地域防災活動に関心のある18歳以上の人  
 ※先着20人  
**募集期限** 5月26日(金)  
**申込方法** ホームページから申し込み  
**問い合わせ** 岩手大学理工学部まちづくりリーダー育成プログラム事務局(☎019-621-6447 ☒selsec@iwate-u.ac.jp)



## 令和5年度銃砲刀剣類登録審査会

**日程・場所**  
 岩手県公会堂(2階21号室) 5月22日(月)、7月20日(木)、9月20日(水)  
 盛岡地区合同庁舎(8階大会議室) 11月20日(月)、令和6年1月22日(月)、3月21日(木)  
**時間** 10時~11時、13時~14時  
 ※登録する銃砲刀剣類、岩手県収入証紙(新規登録1点につき6,300円)、刀剣類発見届出済証を持参  
**問い合わせ** 県教育委員会生涯学習文化財課(☎019-629-6182)

## 児童福祉週間「小さなてみんなではぐみ育ててく」

毎年5月5日の「こどもの日」から1週間は「児童福祉週間」です。子どもや家庭、子どもの健やかな成長について考えてみましょう。  
**問い合わせ** 市子ども課(☎22-5121)

## 絵画展「第36回 彩美会展」

**日時** 5月19日(金)11時~17時、20日(土)9時30分~17時、21日(日)9時30分~16時  
**場所** 釜石市民ホール TETTO ホールB 入場無料  
**問い合わせ** 千葉 ☎23-6359

## 【募集】農業入門塾受講生

ピーマンやナス、枝豆などを栽培しながら野菜づくりを学びます。各自が区画を耕作し、収穫物は全て持ち帰りできます。  
**期間** 5月下旬~10月上旬  
**定員** 10人 先着順  
**場所** 橋野どんぐり広場産直近くの畑  
**受講料** 無料  
 隔週水曜日の9時~12時に講師が野菜づくりのポイントを教えます  
**申込期限** 5月15日(月)  
**主催** 釜石・大槌地域農業振興協議会  
**申し込み・問い合わせ** 沿岸広域振興局農林部 山口(☎25-2704)

## ふくしピックアップ 44

### 特別障害者手当などを支給しています

重度の障がいがあり、在宅で常に特別な介護が必要な人などに各種手当を支給しています。

① 特別障害者手当	② 障害児福祉手当	③ 特別児童扶養手当
20歳以上で身体または知的・精神に重度の障がいがあり、在宅で常時特別な介護が必要な人 ※入院や施設入所者は対象外 ●支給月額：27,980円	20歳未満で身体または知的・精神に重度の障がいがあり、常に特別な介護が必要な人。身体障がいと知的障がいの合併障がいがある場合も対象。 ※施設入所者は対象外 ●支給月額：15,220円	20歳未満の身体または知的・精神に重度または中度の障がいがある児童を養育している人 ※施設入所者は対象外 ●支給月額：53,700円 または35,760円

**支給時期** ①・②：5月、8月、11月、2月(各回、前月分までの手当を振り込み)  
 ③：4月、8月、11月(4月と8月は前月分まで、11月は当該月を含んだ手当を振り込み)  
 ※受給資格者(本人)、配偶者または扶養義務者の所得により、支給されない場合があります

**問い合わせ** ①②地域福祉課障がい福祉係 ☎22-0177 FAX 22-6375  
 ③子ども課子ども福祉係 ☎22-5121 FAX 22-6375

## 5月は消費者月間です

### 消費者月間 統一テーマ

### デジタルで快適、消費生活術 ~デジタル社会の進展と消費者の暮らし~

社会のデジタル化が進み生活は便利になり、楽しみ方の幅が拡大する一方、新たな消費者トラブルも発生しています。市消費生活センターでは商品やサービスの契約・解約、販売方法などに関する消費生活相談や「だまされない消費者」を目指した出前講座を行っていますので、気軽にご相談ください。啓発チラシなどを市内各所へ設置していますのでぜひご覧ください。

**問い合わせ** 市消費生活センター ☎22-2701

## 参加者募集「戦没者の遺族を対象とした慰霊巡拝」

**実施時期** 8月から令和6年3月の間で2~14日間  
**巡拝先** フィリピン、硫黄島など  
**対象** 巡拝先戦没者の遺族(配偶者、父母、子、兄弟姉妹など)  
 ※実施時期、参加料などは巡拝先によって異なります  
**問い合わせ** 市地域福祉課(☎22-0177)